

# 長野県地球温暖化対策条例における環境エネルギー性能等 検討制度に関する書面の提出に御協力をお願いします。

長野県地球温暖化対策条例に基づく環境エネルギー性能及び自然エネルギー導入検討制度が、住宅を含む全ての新築建築物について平成27年7月1日から施行され、建築主は建築物を新築しようとする場合は、当該建築物の環境エネルギー性能及び自然エネルギー導入について、検討することが義務付けられております。

つきましては、この検討義務の履行状況を確認したいので、当該検討義務に関する書面の写しを、下記のとおり特定行政庁（所管行政庁）の窓口に提出いただきますよう、御協力をお願いします。

## 記

### 1 御提出いただきたい書面 別紙「書面一覧」及び次の書面

#### (1) 検討に利用した環境エネルギー性能評価指標による評価書又は結果表の写し

- ①CASBEE 新築（非住宅用）、CASBEE 戸建（戸建住宅用）
- ②Qpex（木造在来住宅用）
- ③エネルギーパス（住宅用）
- ④一次エネルギー消費算定プログラム（住宅用）
- ⑤一次エネルギー消費算定プログラム（建築物用）  
一次エネルギー消費算定プログラム（モデル建物法）

#### (2) 自然エネルギー導入に関する検討結果及びチェックシートの写し

実際に採用した場合は、自然エネルギー設備等の概要の写しも添付

※上記(1),(2)に伴う書面様式（参考）は次のアドレスでご確認ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/josho/josho-kenchiku/kannai/gyomu/kenchikuka.html>

### 2 御提出をいただく対象及び時期（平成28年1月4日以降の確認申請及び届出）

#### ① 300㎡未満の新築（建替えによる改築含む。）の戸建住宅（併用住宅含む。）

提出時期：建築確認申請における確認済証交付時まで

#### ② 300㎡以上 2,000㎡未満の新築（建替えによる改築含む。）の建築物

提出時期：省エネルギー法届出における通知書交付時まで

（お問い合わせ先）

長野県 上小地方事務所 建築課

電話： 0268-25-7142 FAX：0268-28-5566

E-mail josho-kenchiku@pref.nagano.lg.jp